

2020. 06. 30

2019-20 年度 国際ロータリー
地区ガバナー 各位

ロータリーの友委員会 委員長
一般社団法人ロータリーの友事務所 代表理事
片山主水

新型コロナウイルス感染症に関する友事務所対応の件（7報）

標題の件につき、全国的に緊急事態宣言が解除され、都内のアラートも解除されました。そして県境を越えての移動も可能となりました。しかし、新型コロナウイルスが消滅したわけでもなく危機は続いています。都内の感染者数も落ち着きません。この現状で、友事務所は以下の通り、対策を継続し7月中の体制を作って参ります。以下の点をご確認いただき、ガバナー各位には地区のウェブサイト、メール等にて、地区内クラブへの周知をお願いいたします。

1) 『友』配布に関して

7月号も、編集・製作工程の関係から、お届けが遅れる可能性のあることをお知らせします。ご不便おかけし申し訳ございません。

2) 友事務所運営について

今後も7月中は、基本的に友事務所職員は時差出勤と在宅勤務併用で働きます。今後の状況を判断しつつ、期間を変更する場合のあることをご了承ください。

友事務所に対する問い合わせ対応時間を10:00から17:00とします。

3) 問合せ等について

編集部および管理部に対する問合せは、メールにて対応いたします。

①編集部 hensyu@rotary-no-tomo.jp

※記事の投稿等はウェブサイトの投稿フォームも併せて活用ください。

②管理部 keiri@rotary-no-tomo.jp

※『友』増部、広報誌等のお申込み、クラブの『友』送付先変更等も、ウェブサイトから連絡が可能です。併せて活用ください。

なお、今後の状況の変化により、対応も見直しつつ進めますが、ご連絡やご案内が遅れる場合も想定されます。その際は、ご了承ください。

以上

一般社団法人ロータリーの友事務所
所長 渡辺誠二